

200835017B

厚生労働科学研究費補助金

医療安全・医療技術評価総合研究事業

統合医療による国民医療費への影響の実態把握研究

平成 20 年度 総合研究報告書

研究代表者 西村 周三

平成 20(2008) 年度 3 月

厚生労働科学研究費補助金

医療安全・医療技術評価総合研究事業

統合医療による国民医療費への影響の実態把握研究

平成 20 年度 総合研究報告書

研究代表者 西村 周三 京都大学大学院経済学研究科 教授

研究分担者 坂巻 弘之 名城大学薬学部 教授

研究分担者 広井 良典 千葉大学法経学部総合政策学科 教授

研究分担者 中山 健夫 京都大学大学院医学研究科 教授

目 次

I. 総合研究報告書

統合医療による国民医療費への影響の実態把握研究.....	1
西村 周三	

資料1.平成18年度研究報告書

I. 総括研究報告書

相補・代替医療の利用状況、経済規模に関する研究.....	12
西村 周三	

II. 分担研究報告書

1. 統合医療の定義・分類に関する研究.....	19
広井 良典	

2. 統合医療における食品と健康関連サービスに関わる問題.....	24
坂巻 弘之	

3. 統合医療のウェブ情報サーバーバランスに関する研究.....	29
中山 健夫	

資料2. 平成19年度研究報告書

I. 総括研究報告書

アジア諸国の統合医療の調査研究における調査項目に関する研究.....	37
西村 周三	

II. 分担研究報告書

1. 韓国(大韓民国)における統合医療の現状調査研究.....	83
坂巻 弘之	
広井 良典	
2. インドにおける統合医療の現状調査研究.....	111
坂巻 弘之	
3. 中国(中華人民共和国)における統合医療の現状調査研究.....	141
広井 良典	
4. 台湾(中華民国)における統合医療の現状調査研究.....	172
坂巻 弘之	
5. 統合医療のウェブ情報サーババランスに関する研究.....	196
中山 健夫	

資料3. 平成20年度研究報告書

I. 総括研究報告書

平成20年度統合医療による国民医療費への影響の実態把握研究の総括.....	211
西村 周三	

II. 分担研究報告書

1. 統合医療の意義と必要性——医療技術とケアの視点から.....	218
広井 良典	
2. 日本における相補・代替医療の利用実態.....	239
西村 周三	
3. 国民生活基礎調査を用いた統合医療(OTC薬等)利用状況の検討.....	261
坂巻 弘之	

4. 相補・代替医療の利用とヘルスリテラシーに関する研究	279
中山 健夫	
5. 統合医療のウェブ情報サーバーバランスに関する研究	310
中山 健夫	
6. ドイツにおける統合医療の現状調査研究	325
坂巻 弘之	
7. スウェーデンにおける統合医療の現状調査研究	350
広井 良典	
8. アメリカにおける統合医療の現状調査研究	376
西村 周三	
9. イギリスにおける統合医療の現状調査研究	433
西村 周三	
10. フランスにおける統合医療の現状調査研究	487
西村 周三	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	512

I. 総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金(医療安全・医療技術評価総合研究事業)
総合研究報告書

統合医療による国民医療費への影響の実態把握研究

研究代表者 西村 周三 (京都大学大学院経済学研究科 教授)

研究要旨

現在、欧米では現代西洋医療と共に統合医療を構成する相補・代替医療の研究が盛んである。WHOでは相補・代替医療を用いた政策を評価、促進するための医療経済データが必要とされている。日本でも相補・代替医療を用いた統合医療による国民のQOL向上の可能性を研究する必要が叫ばれている。国内外では、相補・代替医療の市場規模は着実に拡大しており、国民の健康投資や医療費に与える影響を無視できない状況にある。本研究では、相補・代替医療や統合医療の概念や種類、範囲の検討も含め、国内外の既存データや情報の体系的な収集、Webマーケティング(アンケートや市場調査、マーケティングリサーチへのWebサイトやWeb技術の応用)による実態調査を疫学研究に関する倫理指針に沿って行い、国民に認知されている相補・代替医療の種類や範囲、利用状況及び市場規模、情報の質、医療制度との関係、利用者満足度、医療費への影響等を分析し、その実態を把握する。更に相補・代替医療が、国民の健康投資や医療費に、今後どのような影響を与えるのかを考察し、国外の現状を踏まえて、日本の医療システムにおける現代西洋医療と相補・代替医療による統合医療の在り方について検討を行った。

研究分担者 坂巻 弘之
(名城大学薬学部 教授)

研究分担者 広井 良典
(千葉大学法経学部総合政策学科 教授)

研究分担者 中山 健夫
(京都大学大学院医学研究科 教授)

医療が、国民の健康投資及び医療費へ影響を与えるかを考察し、国外の現状把握を踏まえ、日本の医療システムにおける現代西洋医療と相補・代替医療による統合医療の在り方について検討を行い、政策提言を行うこと。

A. 研究目的

国内外の既存データや現地調査、EBMの視点によるWebマーケティング調査から、国民に認知されている相補・代替医療の種類や利用状況及び市場規模、情報の質、医療制度との関係、利用者満足度、医療費への影響等を分析し、その実態を把握する。また相補・代替

B. 研究方法

平成18年度(1年目)

① 現状把握:

日本国民の統合医療及び相補・代替医療の認識、利用状況の関係を明らかにするための調査に先立ち、日本における相補・代替医療や統合医療の概念や種類、範囲に関する既存データや情報を体系的に収集し、日本に

における統合医療及び相補・代替医療の概念や種類、範囲を調査する。

日本国民の統合医療及び相補・代替医療の認識、利用状況の関係を明らかにするため、Web マーケティング等を用いて、適切なサンプリングを行った医療消費者に対し、統合医療及び相補・代替医療の名称の認知、種類や範囲、利用の有無、相補・代替医療に対する利用者の満足度（ニーズ、イメージ、意識等）を調査する。

① 制度:

日本における相補・代替医療の取り扱いの現状を明確にするために、日本の医療保険制度における相補・代替医療の位置付けと保険の償還状況（特定療養費等の公的保険、私的保険の償還の現状等）を調査する。

② ツール開発:

既に Web 上の相補・代替医療や統合医療を含むページ数の推移を調査したパイロットスタディで使用したツールの課題を修正し、相補・代替医療や統合医療に関わる Web 上の量的情情報をサーバイランスするための手法を検討し、ツールの作成を行う。

平成 19 年度(2年目)

① 現状把握:

アジア諸国（中国、韓国、インド、台湾）における相補・代替医療や統合医療の概念や種類、範囲に関する既存データや情報を、政府や民間の相補・代替医療や統合医療関連機関への訪問調査を通して、体系的に収集し、アジア諸国における統合医療及び相補・代替医療の概念や種類、範囲を調査する。

② 制度:

アジア諸国（中国、韓国、インド、台湾）における、相補・代替医療に関する保険上の位置付け（公的保険、私的保険の償還の現状）、現行及び今後の規制に関する情況を、現地の政府や民間の相補・代替医療や統合医療関連機関への訪問調査を通して調査把握し、アジア諸国における相補・代替医療と医療制度の関係を検討する。

③ ツール開発:

量的データに関わらず、Web 上の質的情情報をサーバイランスするための手法を検討し、ツールを改良する。

平成 20 年度(3年目:最終年度)

① 医療費に与える影響:

日本での相補・代替医療関連支出のデータを収集し、相補・代替医療の市場規模及び医療費への影響、公的保険での支出割合の推計を既存研究調査及び既存データを用いて行つう。（推計方法：国民生活基礎調査等を用いて推計）。

① 現状把握:

欧米諸国（英、米や情報が日本になかなか入ってこない国：独、仏、スウェーデン）における相補・代替医療や統合医療の概念や種類、範囲、費用対効果の現状等に関する既存データや情報を、インターネット調査や現地の政府や民間の相補・代替医療や統合医療関連機関への訪問調査を通して、体系的に収集し、欧米諸国における統合医療及び相補・代替医療の現状を調査する。

③ 制度:

欧米諸国（英、米や情報が日本になかなか

入ってこない国(独、仏、スウェーデン)における、相補・代替医療に関する保険上の位置付け(公的保険、私的保険の償還の現状)、現行及び今後の規制に関する情況を、現地の政府や民間の相補・代替医療や統合医療関連機関への訪問調査を通して調査把握し、欧米諸国における相補・代替医療と医療制度の関係を検討する。

④調査結果のまとめ:

上記の調査結果をまとめ、データが足りない場合は補足データを収集し、それに基づく現行西洋医療と相補・代替医療の関連性のあり方や現行西洋医療と相補・代替医療の併用及び相補・代替医療による現行西洋医療に対する補完の可能性等、EBMや健康情報学、人を取り巻く環境と医療の関係、医療経済学の視点から現行西洋医療と相補・代替医療による統合医療の在り方について検討し、日本における政策オプションについての基本的整理(統合医療を模索する際の相補・代替医療に関わる療養費のあり方や資格制度・教育制度のあり方、診療報酬の中での位置づけ等の選択肢の可能性の整理等)を行う。

⑤ツール開発:

ツールを利用し、EBMの手法を用いたWeb上のマーケティング調査を実施し、蓄積した質的、量的情報から、相補・代替医療や統合医療に関する情報を評価するための指標、基準を作成する。Web上の情報に限らず、メディア上の情報に関する対応できるよう検討する。

(倫理面への配慮)

本研究は平成18~20年度の3ヵ年研究であり、本研究で行われる何れのアンケート調査

の実施に際しても、個別の回答から個人が特定されることがないようにするなど、個人情報の保護等に十分配慮した。また、収集したデータの管理においても、データの漏洩がないよう十分に配慮した。国民生活基礎調査のような二次的データについても同様に十分に配慮し、疫学研究に関する倫理指針に基づき、これを遵守し、匿名化された個票データの使用のために、事前に目的外使用の審査を厚生労働省及び総務省より受けている。他は文献調査を基本としており、倫理面への配慮は必要ない。

C. 研究結果

平成18年度(1年目)

平成18年度では、相補・代替医療や統合医療に関する、国内の既存各種データの体系的な収集、ウェブマーケティング(市場調査やマーケティングリサーチへのWebサイトやWeb技術の応用)の手法による実態調査を行い、国民に認知されている相補・代替医療の種類と利用状況及び市場規模、情報の質、医療制度との関係、利用者満足度、医療費への影響等を分析し、その実態を把握することを試みた。

第一回目の全体会議において、研究代表者及び研究分担者、研究協力者らが収集した、日本における相補・代替医療や統合医療の定義に関する各種資料を持ち寄り、定義・分類に関する理論的、制度的な検討を行った。これに関しては、日本における状況や、日本における歴史的な経過をふまえたものを視野において、その範囲などについて検討した。ついでこの検討経過をふまえ、各分担研究者が、(1)定義、分類のより精密な検討、(2)関連分

野も含めた医療費の推計、その負担区分などについての検討、(3)統合医療の法令上の扱い、特定保健食品などの利用状況の調査、(4)国民の統合医療についての理解度や認識についての、Web 上でのアンケートの実施、などを実行した。これらの詳細は以下の通りである。

研究代表者の西村は、相補・代替医療や統合医療に関する Web アンケートや国民生活基礎調査、各種健康関連産業の売り上げデータなどを用いて、「特定保健食品」の消費量、鍼灸の需給量、健康食品などに関する、日本における相補・代替医療や統合医療の経済規模の推計などについての整理を行い、データベースの整備を行なうことができた。

研究分担者の坂巻は、統合医療にかかる財としての医薬品、健康食品・サプリメントの市場規模、法令上の扱い、これらに関連する情報提供の現状について整理を行った。健康食品に関しては、市場規模の伸びが著しく、いわゆる OTC(一般用医薬品)の出荷額が 2003 年 7,223 億円に対し、「特定保健用食品」に分類されるものは 5,669 億円と近接していた。医療機器や健康食品については、近年インターネットを介した情報提供が普及しており、これらは e-Health とよばれることもある。現在、多くの健康情報サイトがあるが、一般消費者が必ずしもそれらを正しく理解でき、利用できているとは限らないと考えられ、公的機関が健康関連サービスに関するエビデンスの収集・蓄積を行い、それらを消費者に適切に理解しやすい形式にまとめて情報提供することが必要と考えられた。海外調査は、統合医療のなかでも健康増進の手段として近年関心の高まっている疾病管理についてヨーロッパの現状について現

地調査を行った。ヨーロッパでは、エビデンスに基づく医療を普及する手段として疾病管理を行っており、エビデンスレベルの高い治療手段をガイドラインに盛り込み、消費者(患者)が利用できるよう教育を行っていることが示された。

研究分担者の広井は、「西洋医学の方法論に含まれない」多様な医療の定義や方法論などがきわめてあいまいである状況をふまえて、相補・代替医療や統合医療に関する定義のための、理論的、制度論的検討を行った。そのさい、各種の分類軸として(1)文化、(2)ヒト系かモノ系か、(3)機能、(4)歴史的な経過などの分類軸に応じて、各種の相補・代替医療の整理・分類を行い、相補・代替医療や統合医療の定義や範囲、種類に関する座標軸の整理を行なうことができた。また、日本における相補・代替医療や統合医療に関する法令上の取り扱いなどについての整理を行った。

研究分担者の中山は、インターネット上の、統合医療および相補・代替医療に関わる量的な情報を調査するための手法を検討し、検索サイトによる検索結果の自動記録化システムの作成を行なった。統合医療および相補・代替医療に関わる用語の Google, Yahoo! JAPAN における検索結果のページ件数を継続的に取得した。さらに、検索サイトのロジックの変更や総ページ件数の変更に対応することで、インターネットの量的な情報をサーバイラッシュすることができた。本年度は、統合医療および相補・代替医療に関わる用語に関し、大きな変化はみられなかったが、今後は、検索用語を精査した上で継続的に調査するとともに、検索結果のページの質的な情報や、その経

時的な変化を把握することも必要であるとの知見が得られた。

平成 19 年度(2年目)

平成 19 年度研究では、相補・代替医療や統合医療に関する、国内及び国外(アジア諸国)の既存各種データの体系的な収集、ウェブマーケティング(市場調査やマーケティングリサーチへの Web サイトや Web 技術の応用)の手法による実態調査を行い、国民に認知されている相補・代替医療の種類と利用状況及び市場規模、情報の質、医療制度との関係、利用者満足度、医療費への影響等を分析し、その実態を把握することを試みた。

第一回目の全体会議において、研究代表者及び研究分担者、研究協力者らが収集した、アジア諸国における相補・代替医療や統合医療に関する各種資料を持ち寄り、調査対象となるアジア諸国の選定を検討した。

ついでこの検討経過をふまえ、調査対象となるアジア諸国での調査項目を、昨年度の本研究の成果も踏まえて、調査項目の内容・分類に関する理論的な検討を行った。これに関しては、調査対象のアジア諸国における状況や、アジア諸国における歴史的な経過をふまえたものを視野において、その調査項目の範囲などについて検討した。

さらに、各調査対象のアジア諸国用の調査項目を作成し、其々の調査項目の統廃合を行い、最終的に共通の調査項目を作成し、より精密な検討を行った。そして、作成された調査項目を必要に応じて、各国用に言葉や内容をアレンジした調査項目を作成した。

これらの検討経過をふまえ、各分担研究者は、調査対象のアジア諸国の相補・代替医療

や統合医療の現状を把握する調査研究と本研究全体を通して行っているインターネット上の統合医療に関する情報を把握する研究とに分かれ、各自が担当する平成 19 年度の研究を行った。これらの詳細は以下の通りである。

研究代表者の西村は、アジア諸国の相補・代替医療や統合医療に関する現状を把握するため、アジア諸国における相補・代替医療及び統合医療の実態調査を行うに先立ち、調査対象のアジア諸国の選定に際し、社会医学的側面(医療制度・システム)や文化的側面(生活習慣等)、経済的側面(産業や経済状況)、政治的側面(政治体制)等の多方面から検討し、調査対象国を韓国、インド、中国、台湾と選定した。また、昨年度の本研究の成果を踏まえながら、各調査項目と座標軸の関係の整理を行い、各種の各国における調査項目の整理及び検討を行った。調査対象のアジア諸国における相補・代替医療や統合医療の科学的研究や費用対効果の研究状況、相補・代替医療や統合医療の法令上の位置づけや取り扱い、医療制度の違いやその用いられている相補・代替医療の違い、さらに産業的側面等も考慮して、調査項目を作成した。

研究分担者の坂巻は、韓国及びインド、台湾における統合医療や相補・代替医療の概念や種類、範囲に関連する既存データや文献等の情報、及び保険上の位置付け、現行及び今後の規制に関する情況を、インターネット調査、及び現地の政府や民間の統合医療や相補・代替医療関連機関への訪問調査を通して、体系的に情報を収集し、韓国及びインド、台湾における統合医療や相補・代替医療の現状を把握し検討した。

研究分担者の広井は、韓国及び中国における統合医療や相補・代替医療の概念や種類、範囲に関する既存データや文献等の情報、及び保険上の位置付け、現行及び今後の規制に関する情報を、インターネット調査、及び現地の政府や民間の統合医療や相補・代替医療関連機関への訪問調査を通して、体系的に情報を収集し、韓国及び中国における統合医療や相補・代替医療の現状を把握し検討した。

研究分担者の中山は、インターネット上の統合医療に関わる情報を把握するため、検索サイトによる検索結果の自動記録化システムの作成と、その方法の検討を行った。統合医療または代替医療に関わる用語の、Google、Yahoo! JAPAN における検索結果数と検索結果ページ(ページタイトル、リンク先の URL、ページの抜粋部分)を継続的に取得した。また、質的情報については、形態素解析を行った上で各単語の出現回数の検討を行った。比較対象として、新聞における統合医療または代替医療を含む記事の検討も行った。インターネット上には、マッサージ、サプリメント、アロマに関わるページが多く、漢方、鍼灸のページも多い。統合医療に関しては、インターネット上では、医学や学会に関わる内容が多いのに対し、新聞では、がん患者に対する医療として言及されている可能性がある。本年度の研究により、インターネットにおける量的情報、質的情報をサーバイランスすることが可能となった。質的情報については、単語出現回数集計システムにより、単語の出現回数を検討することも可能となった。今後、取得したデータを有効に提示する方法を検討するための知見が得られた。

平成 20 年度(3年目:最終年度)

平成 20 年度研究では、相補・代替医療や統合医療に関する、国内及び国外(欧米諸国)の既存各種データの体系的な収集、ウェブマーケティング(市場調査やマーケティングリサーチへの Web サイトや Web 技術の応用)の手法による実態調査を行い、国民に認知されている相補・代替医療の種類と利用状況及び市場規模、情報の質、医療制度との関係、利用者満足度、医療費への影響等を分析し、その実態を把握することを試みた。

第一回目の全体会議において、研究代表者及び研究分担者、研究協力者らが収集した、欧米諸国における相補・代替医療や統合医療に関する各種資料を持ち寄り、調査対象となる欧米諸国の選定を検討した。

ついでこの検討経過をふまえ、調査対象となる欧米諸国での調査項目を、一昨年度及び昨年度の本研究の成果も踏まえて、調査項目の内容・分類に関する理論的な検討を行った。これに関しては、調査対象の欧米諸国における状況や、欧米諸国における歴史的な経過をふまえたものを視野において、その調査項目の範囲などについて検討した。

さらに、各調査対象の欧米諸国用の調査項目を作成し、其々の調査項目の統廃合を行い、最終的に共通の調査項目を作成し、より精密な検討を行った。そして、作成された調査項目を必要に応じて、各国用に言葉や内容をアレンジした調査項目を作成した。

これらの検討経過をふまえ、各分担研究者は、調査対象の欧米諸国の相補・代替医療や統合医療の現状を把握する調査研究と本研究全体を通して行っているインターネット上の

統合医療に関わる情報を把握する研究とに分かれ、各自が担当する平成 20 年度の研究を行った。これらの詳細は以下の通りである。

研究代表者の西村は、「国民生活基礎調査」(平成7年度、平成10年度、平成13年度、平成16年度)に基づき、相補・代替医療の利用実態を計量分析によって明らかにした。ただし相補・代替医療のうち「あんま、はり、きゅう、柔道整復師による治療」のみが、調査項目として明確に定義されているので、それ以外の治療についての分析は行っていない。結果として、この治療を受ける患者は、一般医療の、まさに「代替医療」として利用されている可能性が高いことが明らかになった。またこの分析を踏まえ、マクロの医療費の推計を行い、既存の推計に近い結果が得られた。これは既存の推計値(研究者たちが行ったものも含む)が、より精度の高いデータでも追認されたことを意味するとした。本年度研究の総括を行った。また、アメリカ・イギリス・フランスにおける統合医療や相補・代替医療の概念や種類、範囲に関する既存データや文献等の情報、及び保険上の位置付け、現行及び今後の規制に関する情況を、インターネット調査を通して、体系的に情報を収集し、アメリカ・イギリス・フランスにおける統合医療や相補・代替医療の現状を把握し検討した。

研究分担者の坂巻は、「統合医療」の範囲をどこまで含めるかについてはいまだ定説があるわけではないが、伝統医療も含め、統合医療においては薬事法上に定義される医薬品や食品が重要な位置を占める。伝統医療に限らず、健康維持のためにさまざまな食品が使用されているのも事実であり、健康食品の利

用について明らかにすることは重要であるとした。坂巻の研究では、国民生活基礎調査個票データを用いて医療において用いられる医薬品以外の利用状況を検討した。ただし、健康食品の中には、OTC 薬と同成分のものも含まれるし、ドリンク剤も OTC 薬に分類されるものも含まれることから、回答者が必ずしも健康食品、ドリンク剤と OTC 薬とを区別できていないと考えられることから、本研究では、統合医療の一部として「売薬」の利用状況を検討した。20 歳以上の国民のほぼ 2 割が売薬を利用しており、特に20 歳から 50 歳未満での使用割合が相対的に多かった。年齢階層が上がるに従い売薬のみで治療を行っている割合が少なくなり、年齢階層があがると医療機関受診に加えて売薬を使う割合が増えている。年齢階層が上がるに従い売薬のみで治療を行っている割合が少なくなり、年齢階層があがると医療機関受診に加えて売薬を使う割合が増えている。坂巻の研究の解析により、売薬の利用状況と自覚症状、経済状況との関係について情報を得ることができた。年齢により、売薬が医療機関の受診の代替関係と相補関係とに違いがあることが推察された。1 人当たりの売薬への支出額が年間10万円程度である推計から、今後売薬利用に関してより詳細な解析を行うことが求められた。また、ドイツにおける統合医療や相補・代替医療の概念や種類、範囲に関する既存データや文献等の情報、及び保険上の位置付け、現行及び今後の規制に関する情況を、インターネット調査、及び現地の政府や民間の統合医療や相補・代替医療関連機関への訪問調査を通して、体系的に情報を収集し、ドイツにおける統合医療や相補・代替医療の現状を把握し検討した。

研究分担者の広井は、欧米やアジアを含む諸外国において、統合医療あるいは補完・代替医療に関する政策展開が積極的に展開されつつあるが、ここでは「なぜ今統合医療か」という基本的な問いに応えるべく、統合医療ないし補完・代替医療が現在における医学・医療の展開の中でどのように位置づけられ、またいかなる意義を持つかを、医療政策や科学史等の幅広い視点から考察した。具体的には、まず統合医療の定義・分類について若干の整理を行い、続いて統合医療を考える視点について一定の枠組みの設定を行い、現代の医学・医療の展開が示す新たな9つの視点と統合医療の関係を概観し、以上を踏まえて暫定的なまとめと統合医療の意義について総括した。なお付論において統合医療と制度・政策の関係について若干の整理を行った。また、スウェーデンにおける統合医療や相補・代替医療の概念や種類、範囲に関連する既存データや文献等の情報、及び保険上の位置付け、現行及び今後の規制に関する情報を、インターネット調査、及び現地の政府や民間の統合医療や相補・代替医療関連機関への訪問調査を通して、体系的に情報を収集し、スウェーデンにおける統合医療や相補・代替医療の現状を把握し検討した。

研究分担者の中山は、健康に関するリテラシーに焦点をあてた「ヘルスリテラシー」への関心が高まっているが、相補・代替医療(CAM)の利用とヘルスリテラシーに関する知見は少ないことから、CAM利用とヘルスリテラシー/教育レベルに関する既存研究をレビューするとともに、米国 National Center for Complementary and Alternative Medicine (NCCAM) が、一般の消費者に提供している情報についてレビュ

ーを行った。CAMの利用は、高い教育レベルと関連していること(もしくは関連していないこと)を報告している既存研究が多かった。しかし、ヘルスリテラシーには、教育レベルと高い相関があることが予想される機能的リテラシーだけでなく、双方向的・批判的ヘルスリテラシーもあり、科学的・市民的・文化的側面も考慮しなければならない。また、NCCAMは、医療情報に対する評価や判断をサポートする応用可能な情報を一般の消費者に提供していた。CAMは、消費者個人が定義し (self-defined) 利用するという側面も大きく、適切なCAM利用のためには、消費者個人レベルにおけるヘルスリテラシーの向上が求められた。また、インターネット上の統合医療に関する情報を把握するため、検索サイトによる検索結果の自動記録化システムの作成と、その方法の検討を行ってきた。近年、ウェブ情報サーベイランスは大きな注目を集めしており、いくつかの研究やサービスが登場してきている。本報告書では、本分担研究にて取り組んできた方法について検討し総括するとともに、近年登場してきた研究やサービスのレビューを行った。検索サイトによる検索結果の自動記録化システムにより、インターネットにおける量的情報、質的情報をサーベイランスすることが可能となった。しかしながら、外部サービスに依存している点、対象データの母集団が特定できない点、リアルタイムな結果表示機能が不備である点といった課題も見出された。近年開始された Google Flu Trends や HealthMap は、インターネット上の情報を把握し、いち早くアラートを得るための有用なサーベイランスシステムである。これらのサービスや、本システムの特徴を考慮したうえで、統合医療関連の情報をサーベイランスしていくことが求められるであろうとの知見が得ら

れた。

D. 考察

現在、欧米諸国を中心に、現代西洋医療と共に統合医療を構成する相補・代替医療の関心が高まっている。先行研究では、相補・代替医療の利用率は米国42%、英国20%、韓国64%、日本76%とも言われている。

米国では既にNCCAM(National Center for Complementary and Alternative Medicine)がNIH(National Institute of Health)内に設立され、相補・代替医療の研究が盛んに行われている。2009年現在、NCCAM単体では年間約1億2,000万ドル強、NIH全体では年間約3億ドルの相補・代替医療に対する研究投資が行われており、1992年度～2008年度の17年間でのNCCAMへは研究投資は10億8520万ドルに上っている。更に、2009年2月にオバマ大統領によって調印された、「アメリカの回復と再投資法(回復法)」においても、NCCAMやNIHにおける相補・代替医療の研究は、ライフサイエンス研究における向こう2年間の研究投資対象となっている。

英国では、ホメオパシー国民健康保険病院が存在し、チャールズ皇太子が理事長を勤める、皇太子統合医療財団(Prince's Foundation for Integrated Health)が相補・代替医療の研究と普及を支援している。また、学術的には、補完医学研究協議会(RCCM:The Research Council for Complementary Medicine)が1982年に結成され、相補・代替医療の研究を米国NCCAMと連携しながら行っている。イギリス保健省(DH:Department of Health)やイギリス国民健康保険(NHS:National Health Service)のホームページに相補・代替医療の専用ページが開設されている。

また、インドや中国、韓国、台湾のアジア諸国において、各国の政府機関内に相補・代替医療に含まれる各国の伝統医学を担当部署が整備されており、国立の研究機関も整備されており、各国内の伝統医学専門大学や米国のNCCAM、欧米の大学などの国際的研究機関と連携して研究活動を行っている。

特に、米・英及びアジア諸国では、予防や健康増進の側面から相補・代替医療の研究に興味が持たれており、そこから将来的な自国の医療費削減や産業創出による知財戦略の一環として、相補代替医療の研究や統合医療モデルの模索が行われている側面が伺える。

国際保健の視点からは、WHOでは以前から発展途上国における伝統医学の応用を試みており、伝統医学を含む相補・代替医療を用いた政策を評価のための医療経済データを世界に求めている状況である。

このように相補・代替医療は欧米が先駆していると思われるかもしれない、また伝統医学においては他のアジア諸国が公的機関の整備を整えて先行していると思われるかもしれない。しかし、実は日本が相補・代替医療を最もよく実践している国だという見方もできる。日本では古来より鍼灸や漢方薬を使用してきた歴史があり、また世界的に見ても漢方薬を保険薬と認めている数少ない国の一つなのである。また、鍼灸の一部や柔道整復などの東洋医学も療養費払いが適用となっており、多くの患者が日常的に利用している。一方、アメリカにおいて鍼が医療器具として認められたのはつい数年前のことである。しかし、我が国においては公私立の研究機関も、欧米のような大規模な調査は行なっておらず、我が国にどんな治療法があり、それそれがどんな特長を持つのか、どんな実績があり、どれほど研究されているの

か、それを誰に聞けば教えてもらえるのかなど、肝心なことがほとんど分かっていないのが現状である。さらに、相補・代替医療に取り組む政府機関や相補・代替医療の講座を持つ大学はないので、この点に関しては欧米や他のアジア諸国に比しづいぶん遅れているのかもしれない。自らの責任で病気予防をし、治療法を選ぶ時代を迎えるなかで、今、患者のみならずわれわれ医療関係者にも確かな選択の目が求められているともいえるだろう。

近年、日本では国内外のいわゆる健康食品やサプリメント、無資格者による手技療法からの健康被害が問題となっている。これらに対し何らかの規制や法整備、政策的対応が必要とされているが、その参考となる相補・代替医療の体系的調査が、これまで我国には存在しなかった。日本の医療システムにおける現代西洋医療と相補・代替医療による統合医療の在り方を検討する上で、これらの相補・代替医療の問題に対処するには、相補・代替医療が国民の健康投資及び医療費に与えている影響と問題点を早急に把握する必要があった。

これまで、日本には相補・代替医療の種類や範囲、医療経済データ等に関する体系的調査及びデータが存在せず、極めて断片的な利用状況や現状、今後の動向に関する調査がなされているにすぎなかった。本研究では、これまで実施されて来なかった我が国の相補・代替医療と医療制度、医療費に与える影響、利用者の満足度、健康情報の質を、EBMの視点からインターネット上でのアンケートによる調査を用い、詳細に把握し、国外の現状を踏まえて、マクロ的な視点から日本の医療システムにおける現代西洋医療と相補・代替医療による統合医療の在り方について検討した。その結果、我が国の現実において、ニーズや利用者、

産業及びそこで起こる問題が多いにもかかわらず、今まで日本の学術界や政策においては、余り顧みられることができなかった。それは、国内外を含め、我が国には、統合医療及び相補・代替医療の情報が散在し、その情報の質の問題もあり、網羅的に系統立った基礎となる信頼できる情報の蓄積が存在しなかつたからである。

研究には絶えず限界がある。1つの研究で全てのことを語ることは出来ない。無論本研究においても、これで十分と言うことはない。研究や調査が進めば進むほど、次に行うべきことが明らかになって来る。本研究では幸いにも、日本で初めて人文社会科学も含めた社会医学の側面から、統合医療及び相補・代替医療についての国内外の状況を、系統的かつ網羅的に調査研究する機会を得た。本研究の成果は、日本の厚生労働行政において、統合医療及び相補・代替医療に関わる健康情報の質の向上、統合医療を模索する上での規制や法整備、政策的対応、日本の医療システムにおける相補・代替医療のあり方を議論する際の、社会的コンセンサス形成のための議論の基礎的な資料を提供し、国民の保健・医療・福祉の向上等の社会的成果として、行政及び社会へ、微力ながら貢献できるものと考える。

本研究の更なる詳細については、平成18～20年度に渡り、本研究で実施された研究の各年度報告書を参照されたし。

E. 結論

相補・代替医療が国民の健康投資及び医療費に与えている影響と問題点、また国民に認知されている相補・代替医療の種類や満足度、ニーズ、量的及び質的情報の詳細を調査・分析することにより、国外の現状を把握し

た上で、相補・代替医療と医療制度、医療費に与える影響、利用者の満足度、健康情報の質を、マクロ的な視点から日本の医療システムにおける現代西洋医療と相補・代替医療による統合医療の在り方について検討し、政策提言を行う。厚生労働行政において、相補・代替医療に関わる健康情報の質の向上、統合医療を模索する上での規制や法整備、政策的対応、日本の医療システムにおける相補・代替医療のあり方を議論する際の、社会的コンセンサス形成のための議論の基礎的な資料を提供し、国民の保健・医療・福祉の向上等の社会的成果として、行政及び社会へ貢献できるものと考える。

F. 謝辞

3カ年計画の本研究の遂行に当たり、各年度の分担研究の調査において、インタビューに快くご協力頂きました、インド、中国、韓国、台湾、ドイツ、スウェーデンの皆様、各年度の分担研究の情報収集のご協力を頂きました情報提供者の皆様、本研究遂行に当たりご協力頂きました、厚生労働省医政局の皆様及び厚生労働省医政局総務課情報企画係の佐々木真さん、本研究の経理を担当頂きました京都大学経済学研究科会計掛の皆様、京都大学

大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野の秘書の皆様、そして京都大学経済学研究科西村周三研究室秘書の三船理絵さんには大変お世話になりました。謹んで感謝いたします。ありがとうございました。

G. 文献

なし

H. 健康危険情報

なし

I. 研究発表

- 1.論文発表
なし
- 2.学会発表
なし

J. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

- 1.特許取得
なし
- 2.実用新案登録
なし
- 3.その他
なし

資料1.平成18年度研究報告書

I. 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金(医療安全・医療技術評価総合研究事業)

統合医療による国民医療費への影響の実態把握研究

総括報告書

相補・代替医療の利用状況、経済規模に関する研究

主任研究者 西村 周三(京都大学大学院経済学研究科 教授)

研究協力者 小野 直哉(京都大学大学院医学研究科)

研究協力者 山下 仁(森ノ宮医療大学保健医療学部鍼灸学科)

研究要旨

目的:日本国内で国民に認知されている相補・代替医療の利用状況、経済規模の実態を把握すること。**方法:**一般国民を対象にWebアンケートの手法を用いて、代替医療の受診状況、受診理由、治療の満足度、副作用などについてアンケート調査を行った。**結果:**経済規模としては、サプリメントの利用状況が拡大していた。相補・代替医療の受診理由として、「はり・きゅう」では、「西洋医学よりも効果がある」といった積極的な選択理由の回答が多かった。他の相補・代替医療に関しては、西洋医学の治療だけでは不十分との理由から相補・代替医療を利用していると回答する者が多かった。**考察:**西洋医学的アプローチは、客観的な効果の向上を追求するあまり、それが患者の主観的満足などの関連を持っているかについての解析を怠ってきた。医療の主観的満足度と客観的効果との間の関連を明確にすることや患者の消費行動の分析という手段を用いて、医療に対する満足度がどのように推移するのかについての継時的な分析が必要である。**結論:**相補・代替医療や統合医療に関するWebアンケートを用いて、日本における相補・代替医療の利用状況や経済規模の推計などについての整理を行い、データベースの整備を行うことが必要である。

A. 研究目的

西洋医療を補完・代替するものとしての代替医療および、西洋医療と代替医療を統合した統合医療が注目を浴びるような時代になった。しかしその利用実態は必ずしも明らかになっておらず、健康関連産業市場の拡大に伴い、一般市民が触れている、相補・代替医療や統合医療に関わる健康情報の量は、非常に速いスピードで変化・増加していることが予想される。その反面、全国的に国内の相補・代替医療の利用状況を学術的に調査した研究は、2000

年に調査された山下[2002]らの報告以後はみあたらない。相補・代替医療や統合医療の利用状況や市場を把握するにあたり、実際にどのような相補・代替医療が認知、利用されているのかの現状を把握することは重要である。

本研究では、Webアンケートの手法を用いて、国内で国民に認知されている相補・代替医療の種類と利用状況、市場規模の実態を把握することを目的とした。

B. 研究方法

一般国民を対象とした Web アンケートを用いて、代替医療の受診状況、受診理由、治療の満足度、副作用などについて幅広く質問した。

具体的な研究方法は以下の通りである。

【研究デザイン】

国民の人口構成を考慮し、年齢及び性別でウェイト付けされた、Web リサーチ用の消費者モニターパネルを用いた、Web アンケート調査法による質問票調査。

【セッティング】

goo リサーチで完備している消費者モニターパネル。

【対象者】

goo リサーチ・消費者モニター。

【調査実施期間】

2007 年 3 月。

【主なアンケート調査項目】

①相補・代替医療に対する利用状況、②過去1年間の相補・代替医療に支出した金額、③相補・代替医療の利用理由、④相補・代替医療の全体的な効果の有無、⑤相補・代替医療の副作用の有無、⑥相補・代替医療の利用に関する医師への申告、⑦個人の基本的属性(性別、年齢、最終学歴、職業及び就業状況、年収金額)、⑧日ごろの生活状況(喫煙の有無、飲酒の有無、朝食摂取の有無、平均睡眠時間、平均労働時間、身体運動の実施状況、栄養を考慮した食事の摂取への心がけ、自覚的ストレス量)など。

本研究の流れとしては以下の通りである。

- ① 相補・代替医療や統合医療の定義や範囲、種類に関し、全体会議を通して検討。
- ② アンケート項目とデザインに関し、全体会議を通して検討。
- ③ Web アンケートの手法を用いてアンケートを実施。

(倫理面への配慮)

アンケート調査の実施に際しては、個別の回答から個人が特定されることがないようにする等、個人情報の保護等に十分配慮した。また、収集したデータの管理においても、データの漏洩がないよう十分に配慮した。

C. 研究結果

1603 名から有効回答を得た。

相補・代替医療の受診実態や利用状況の経済規模を推計する試みは既に小野・西村[2005]などによって行われているが、今回のアンケート結果に基づいても、受診実態や経済規模に関する推計を行った。推計方法は、図1に示すような「はり・きゅう」「あんま・マッサージ、指圧」「栄養ドリンク・滋養強壮剤」などの分類について、受診実態や支払った金額を質問した。

まず受診率(人口あたりで見た受診者の割合)であるが、今回の回答では図1のように結果が得られた。5年前に行われた先行研究と比較すると、いわゆるサプリメントの利用状況が急速に拡大していることがわかる。これ以外に関しては、それほどの大きな変化は見られない。

次に経済規模を、回答者の支出額の分布に基づいて、全国の消費額を推計した。結果